

別表第2（第25条、第29条関係）

（別表）日常生活用具一覧

種 目	品目	基準額 (円)	支給対象障がい等						その他対象とする条件等		耐用年数	介護保険
			身体		知的		精神	難病	障がいの種類／等級	その他条件等		
			者	児	者	児						
介 護 ・ 訓 練 支 援 用 具	特殊寝台 (訓練用ベッドを含む)	200,000	○	○				○	両下 肢ま たは 体幹 1、 2級	用具を 必要と する方 (3歳 以上。 ただ し、訓 練いす につい ては18 歳未 満)	8	○
	特殊マット (じょくそうの防止、失禁等による汚染・損耗を防止できるもの)	19,600	○	○	○	○		○			4	○
	特殊尿器 (尿が自動的に吸引されるもの)	67,000	○	○				○			5	○
	入浴担架 (担架に乗せたままリフト装置により入浴させるもの)	82,400	○	○							5	
	体位変換器	15,000	○	○				○			5	○

										する方 (施設 入所者 を含む。)		
	つえ (T字杖、棒 杖)	3,000	○	○				○	下肢	歩行時 に補助 が必要 な方	3	
	移動・移乗支援用 具 (簡易スロープ、 ポータブルの手す り等)	60,000	○	○					① 平 衡 ② 下 肢ま たは 体幹 1、 2、 3級	家庭内 の移動 等に介 助が必 要な方 (学齢 児以上) ※住宅 改造を 伴うもの を除く	8	○
	特殊便器 (足踏みペダル式 温水温風機能付き 便座)	151,200	○	○				○	上肢 1、 2級	用具を 必要と する方 (学齢 児以上)	8	

<p>火災警報機 （室内の火災を感知し、音または光を発して屋外にも警報ブザーで知らせるもの）</p>	15,500	○		○		○				① 身体 1、2級	① 障害特性上、火災発生 の感知及び避難が著 しく困難な条件欄に 記載のある者の世帯 及び代替者が世帯に 含まれない場合	8	
<p>自動消火器 （室内温度の異常上昇等で自動的に消火液を噴射し初期火災を消火できるもの）</p>	28,700	○		○		○	○			② 知的 A1、A2 ③ 精神 1級		8	
<p>歩行時間延長信号機用小型送信機</p>	7,000	○	○						視覚 1、2級	用具を必要とする方 （学齢児以上）	10		
<p>聴覚障害者用屋内信号装置</p>	87,400	○							聴覚 2級	① 条件欄に記載のあ	10		

										る者の世帯 ②代替者が世帯に含まれない場合（または、これに準ずる世帯）		
	聴覚障害者用時計	13,300	○						聴覚 2級	用具を必要とする方（学齢児以上）	5	
在宅療養等支援用具	透析液加温器	51,500	○	○					腎臓 1、3級	自己連続携行式腹膜灌流法による透析療法を行う方	5	
	ネブライザー（吸入器）	36,000	○	○				○	①呼 吸器	用具を必要と	5	

①本体のみ ②内部バッテリーがない場合は外部バッテリー可								1、3級 ② 両上下肢	する方		
電気式たん吸引器 ①本体のみ ②内部バッテリーがない場合は外部バッテリー可	56,400	○	○				○	1、2級 ③ 体幹 1、2級		5	
酸素ボンベ運搬車	17,000	○						—	医療保険における在宅酸素療法を行う方	10	
動脈血中酸素飽和度測定器（パルスオキシメーター）	50,000	○	○				○	① 呼吸器 3級以上 ② 心臓 3級以上 ③ 在宅酸素療法	用具を必要とする方	5	

									を 行 っ て い る 方 、 又 は 人 工 呼 吸 器 を 時 常 使 用 し て い る 方			
人工呼吸器用自家 発電機	100,000	○	○						① 呼 吸 器 3 級 以 上 は 又 は 在 宅 で 人 工 呼 吸 器 を 時 常 使 用 し て い る 方	1 0		
人工呼吸器用外部 バッテリー	50,000	○	○							2		
視覚障害者用体温	9,000	○							視覚	① 条件	5	

	計 (音声式)								1、 2級	欄に記載のある者の世帯 ②代替者が世帯に含まれない場合			
	視覚障害者用体重計 (音声式)	18,000	○								5		
	視覚障害者用血圧計 (音声式)	12,000	○								5		
情報・意思疎通支援用具	携帯用会話補助装置 (携帯式で言葉を音声又は文章に変換する機能)	98,800	○	○					○	① 音声 ② 言語	発声、発語に障がある方(学齢児以上)	5	
	情報・通信支援用具 (パソコン周辺機器・アプリケーションソフト等)	100,000	○	○						① 視覚 1、2級 ② 上肢 1、2級	用具を必要とする方(学齢児以上)	6	
	点字ディスプレイ (文字等のコンピュータの画面情報を点字等により示)	383,500	○							視覚 1、2級	用具を必要とする方	6	

すことができるもの)												
点字器	10,400	○	○						視覚	用具を必要とする方	5	
点字タイプライター	63,100	○	○						視覚 1、 2級	就労、就学している又は就労、就学が見込まれる方	5	
視覚障害者用ポータブルレコーダー	85,000	○	○							用具を必要とする方 (学齢児以上)	6	
視覚障害者用活字文書読上げ装置	99,800	○	○								6	
視覚障害者用音声・拡大読書器 (暗所視支援眼鏡を含む)	198,000	○	○						視覚	音声又は拡大文字により文章等を理解することが可能	8	

										になる 方 （学 齡 児 以 上） 暗 所 視 支 援 眼 鏡 に つ い て は 視 覚 障 害 を 有 す る 方 又 は 診 断 書 等 に よ り 同 程 度 の 障 害 が あ る と 認 め ら れ る 方 。 ※ 夜 盲 、 視 野 狭 窄 等 の 症 状 が あ り 、 効 果 が 認 め ら れ る 方		
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---	--	--

										に限る。		
視覚障害者用時計 (音声式、触読式)	13,300	○							視覚 1、 2級	用具を必要とする方 (学齢 児以上)	1 0	
F A X機能付き電話機 (本体のみ)	30,000	○	○						① 聴覚 ② 言語 ③ 音声	用具を必要とする方 (学齢 児以上)	5	
人工喉頭 (笛式)	5,000	○	○						① 音声	音声機能を喪失した者	4	
人工喉頭 (電動式)	70,100	○	○					② 言語	5			
人工喉頭 (埋込型用人工鼻)	月額 23,100	○	○					③ その他	—			
点字図書 年間6タイトル又は24巻を限度とします (辞書等一括して購入しなければならないものを)	—	○	○						視覚	情報の入手が点字による方	—	

	除く)												
排せつ管理支援用具	ストマ用装具（蓄便袋）	月額 8,900	○	○						ぼうこう・直腸	用具を必要とする方（施設入所者を含む）自然排尿型代用ぼうこうにより高度の排尿機能障害のある方で、紙おむつ等を必要とする方	—	
	ストマ用装具（蓄尿袋）	月額 11,300	○	○								—	
	紙おむつほか衛生用品	月額 12,000	○	○								「その他条件」に該当	ア 肢体1、2級かつ脳原性運動機能障

										天性鎖肛に対する肛門形成術に起因する高度の排便機能障害のある方		
										エ 神経障害による高度の排尿・排便機能障害のある方		
										オ 治療による軽快の見込みのないストマ周辺		

										の皮膚の著しいびらん、ストマの変形のため、ストマ用装具を装着できない方（ア～オすべてで施設入所者を含む）		
	収尿器（男性用）	7,700	○	○					肢	用具を	1	
	収尿器（女性用）	8,500	○	○					1、2級	必要とする方	1	
居宅生活動作補助	居宅生活動作補助用具（障がい児・者の移動等を円滑にする用具で、設置に小規模な住宅改修を伴うもの）	200,000	○	○				○	① 下肢または体幹 1、2、3級	※先天性の非進行性脳病変による運動機能障	1 回 限 り	○

助 用 具									② ※ に 該 当 す る も の	い の あ る 方 (学 齡 児 以 上)		
-------------	--	--	--	--	--	--	--	--	-------------------------------	-------------------------------------	--	--

(注) 1 支給対象障害等の欄の表記について

「身体」「者」・・・身体障がい者

「身体」「児」・・・身体障がい児

「知的」「者」・・・知的障がい者

「知的」「児」・・・知的障がい児

「精神」・・・精神障がい者

「難病」・・・難病患者等

2 支給対象障害者等の欄の「○」は、日常生活用具費の支給を受けることができる品目であることを示します。

3 介護保険欄の「○」は、介護保険制度で同様の品目に対する補助があることを示します。

4 支給要否決定に際し、主治医等の医学的見解の確認が必要な場合があります。